

防災への意識改革 vol.203

⚡ 行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は、☎(48)7030で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

家具転倒防止金具を無償で取り付けます

町では、地震発生時の家具の転倒による死亡・負傷などを減らすため、対象となる家庭の家具転倒防止金具を無償で取り付けています。平成22年度は19件、平成23年度は26件、平成24年度は29件実施しました。平成25年度は50件分実施する予定です。

▽対象となる方

次のいずれかに該当する世帯のうち、町内に住所を有して取り付けを希望する世帯とします。

- ① 満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ② 身体障害者手帳3級以上の方が属する世帯
- ③ 精神障害者保健福祉手帳3級以上の方が属する世帯
- ④ 療育手帳B判定以上の方が属する世帯
- ⑤ 母子世帯で義務教育就学中または就学以前の子どもが属する世帯（ただし、義務教育終了後の子どもがいる場合には対象外です。）
- ⑥ 愛知県特定疾患医療給付を受給している方のうち、重症患者の認定を受けている方が属する世帯
- ⑦ ①～⑥に準ずる世帯で、障害者手帳などの交付を受けていないが、税法上の特別障害者控除に該当する方が属する世帯

▽申し込み方法（手順）

- ① 防災交通課窓口で配布する申請書に必要事項を記入してください。印鑑が必要です。

で、持参してください。閉庁日を除く11月29日(金)まで受け付けます。

- ② 取り付けを希望する家具などの下見の日程を調整するため、後日、防災交通課から電話連絡します。
- ③ 町が委託契約した施工業者と一緒に防災交通課担当者が訪問し、家具などの下見をします。
- ④ 施工業者と取り付け作業日時を決定します。



取り付け対象となるのは、居住する家屋の寝室や居間などに設置してある家具（洋服ダンス、和ダンス、食器戸棚など）です。家電や仏壇は対象外になります。

町が指定するチェーンやL型金属金具などを使用し、壁・柱などに固定します。金具を取り付ける家具は1世帯4点までで、費用は町が負担します。固定するために家具などの移動が必要な場合は、各家庭で移動をお願いします。

家具や書庫などの転倒防止については「あいち防災協働社会推進協議会」のホームページもご覧いただき、参考にしてください。

(<http://www.pref.aichi.jp/000003405.html>)

地震から身を守るため、 できることから始めましょう！

消防団観閲式

阿久比町消防団観閲式が3月10日、阿久比スポーツ村第2駐車場で開かれました。

団員たちの機敏な動作による分列行進、消防操法、小隊訓練、放水訓練などを行い、日ごろの訓練の成果を披露しました。

式では、優良消防団員の表彰があり、次の皆さんが表彰されました。（敬称略）



行進する消防団員

▽日本消防協会定例表彰 【精績章】竹内卓美（消防団長）

▽半田警察署管内消防警察協議会長表彰 新美陽一郎(第1分団団員) 新美俊彦(第2分団団員) 佐藤康之(第3分団団員) 澤田雄太(第5分団部長)

▽阿久比町長表彰 【功労章】松田和樹(第1分団班長) 今野彰吉(第1分団団員) 竹内洋祐(第3分団分団長) 田中恒輝(第4分団班長) 千葉智仁(第5分団副分団長)

▽阿久比町消防団長表彰 竹腰勇太(第1分団団員) 新美優介(同) 松浦健悟(同) 都築興治(第3分団班長) 神田隼志(第3分団団員) 竹内佑弥(同) 青木裕二(第4分団団員) 新美淳也(同) 瀧塚政斗(第5分団団員) 都築純二郎(同) 斉藤祐太(同)